

知事監視製品（その31） [1311製品中38製品]

1 知事監視製品を特定できる情報

1	2	3	4
<p>次の写真に示すとおり、被包に「LOVE RASH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「ギメ鬼」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真を付して「媚●ワンショット」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「5MEO-SIXTEEN」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			
5	6	7	8
<p>次の写真に示すとおり、被包に「霸王」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「虜」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「トコロテンMAX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「一心不乱」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			
9	10	11	12
<p>次の写真に示すとおり、被包に「power BOMB」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「XPX-GAMMA」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「BIG HIP」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「極マゾヒスト」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			
13	14	15	16
<p>次の写真に示すとおり、被包に「ZOMBIE」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「メスイキ狂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「King Drop VIP」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「トランス淫媚」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>
			

17	18	19	20
<p>次の写真に示すとおり、被包に「CRAZY SPEED」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「POT & PORNSTARS HOT GUN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「Tattoo」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「フィストX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			
21	22	23	24
<p>次の写真に示すとおり、被包に「濡姦」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「DRAGON SPEED」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「ドライオーガズム狂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「Effect Gold」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			
25	26	27	28
<p>次の写真に示すとおり、被包に「男娼」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「SUPER SONIC」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「Real Fighter」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「モロ感」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			
29	30	31	32
<p>次の写真に示すとおり、被包に「SATAN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「PANDORA Platinum VER3」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「Skull 420 VER2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「Hot Stuff Inspire VER3」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>
			

<p>33</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN ACE VER2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>34</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「ALADDIN Premium VER2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>35</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「FEELING Fresh」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>36</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「BLACK SNAKE 2nd VER2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>
			
<p>37</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「SPIRAL」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>38</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「ZOMBIE YELLOW VER2」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>		
			

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和3年8月26日